

## 第7章 単位認定

### 1. 単位の認定

自分の専攻を深めるため、あるいは自分の大学にはない分野の科目を学ぶためなど、幅広い関心と興味に応じた履修の機会が広がる各種の検定試験、留学・語学研修等の単位認定についてご紹介します。

本学では、各種検定試験等に合格した場合、その資格を本学の単位として認定する制度があります。  
在学中に取得した資格も対象になりますが、本学に入学する前に取得した資格も、単位認定の対象となります。

本学以外の大学・短期大学・専門学校等で修得した単位や従前に東海学院大学において修得した単位がある場合は、本学の授業科目単位として認定することができます（これを既修得単位の認定といいます）。

また、既修得単位とは別に入学後、各種資格試験合格等による単位認定を受けることができ、卒業や資格取得に必要な単位（科目）として認められます。

上記にはいずれも認定できる単位数に上限があります。

### 2. 認定される単位の上限

入学の種類	認定の内容
入学時	下記の①・②を合わせて60単位まで ①入学前：他大学等で修得した単位 + 技能審査 ②入学後：他大学等で単位(含む単位互換、留学) + 技能審査
2年次編入学者	編入学時の認定32単位とは別に②を28単位まで ②入学後：他大学で修得した単位(含む単位互換、留学) + 技能審査
3年次編入学者	編入学時の認定62単位とは別に審査のうえ認める ②入学後：他大学で修得した単位(含む単位互換、留学) + 技能審査

### 3. 他大学等で修得した単位の認定基準

他大学等で修得した科目の内容を勘案し、これと同等とみなされる科目区分（教養科目、専門科目（学部共通科目を含む）、教職科目のいずれか）として認定されます。

ただし、単位認定の種類によって認定除外科目があるので、十分確認してください。

### 4. 入学後に他大学で修得した単位の認定

入学後在籍中に他大学等での科目等履修によって修得した単位及び技能審査の合格について、単位認定を希望する者は、所定の手続きにて申請してください。

## 5. 申請方法について

認定を希望する場合は、「資格・検定試験による単位認定願」に必要事項を記入して、その資格・検定試験に合格した事を証明する「主催機関が発行した証明書・合格証書等」の原本を添付して、教務課に提出してください。原本は教務課で確認した後、返却致します。

各学期内に認定を希望する場合は、前期は7月10日、後期は12月21日までに教務課窓口申請してください。申請締切日を過ぎた場合の単位認定は、翌学期となります。

### 〔単位認定 提出書類一覧〕

単位認定の種類	提出する書類
資格・検定試験による単位認定	資格・検定試験による単位認定願
留学による単位認定	海外留学単位認定願
既修得単位の認定 (他大学・短大・高専での修得科目がある場合)	既修得単位認定願 (共通科目と専門科目の申請書は別々に作成すること)

## 6. 資格取得に対する単位振替認定制度

学習意欲の向上を目的に、取得した資格を修得単位に振替できる制度を導入しています。英検、TOEIC、TOEFLなどの「英語資格」を在学中に取得した場合、または入学前に取得している場合には、申請により科目の修得単位として認定することができます。

### 〔1〕英語資格振替単位基準

#### 【振替単位数】

	レベル1	レベル2
TOEIC	520～650 未満	650 以上
TOEFL (Paper-based)	430～509 未満	509 以上
TOEFL (Computer-based)	117～180 未満	180 以上
英 検	2 級	準1 級以上
振替科目	基礎英語 A (1 単位) 基礎英語 B (1 単位) 英語活用演習 A (1 単位) 英語活用演習 B (1 単位)	基礎英語 A (1 単位) 基礎英語 B (1 単位) 英語活用演習 A (1 単位) 英語活用演習 B (1 単位) 英米の言語と文化 (2 単位)
振替単位数	4 単位	6 単位

#### 【振替単位の取り扱い】

- 共通科目の指定された外国語科目の単位として認定します。
- 対象となる資格は、本学入学前に取得したものを含みます。ただし、申請できる期間を資格取得後2年間までとします。
- 2度以上にわたって振替単位の申請があるときは、該当の資格において既に認定している単位数との差分の単位を認定します。

【履修などについての注意】

- 英語資格を取得している学生が、振替科目を履修又は単位を修得しているときは、英語資格振替単位の認定を申請することはできません。

[2] 総合資格振替単位基準【振替単位数、評価の標記】

【簿記資格】			
取得資格	振替科目	振替単位数	評価
日本商工会議所簿記検定 3 級以上 全国商業高等学校協会簿記検定 2 級	就業力基礎 (2 単位) キャリア形成 (2 単位)	4 単位 ※いずれかの資格・級 をもって振替	秀
【情報処理資格】			
取得資格	振替科目	振替単位数	評価
ワープロ実務検定 1 級	コンピュータリテラシー I (1 単位)	1 単位 ※いずれかの資格・級 をもって振替	秀
日本語ワープロ検定 1 級			
Word 文書処理技能認定試験 2 級以上			
MOS Word エキスパート (上級)			
MCAS Word2013			
MOT Essentials Word			
MOT Word			
MCT-IW (Word)	コンピュータリテラシー II (1 単位)	1 単位 ※いずれかの資格・級 をもって振替	秀
Excel 表計算処理技能認定試験 2 級以上			
MOS Excel エキスパート (上級)			
MCAS Excel2013			
MOT Essentials Excel			
MOT Excel			
MCT-IW (Excel)	コンピュータリテラシー I (1 単位)	2 単位 ※いずれかの資格・級 をもって振替	秀
パソコン検定 (P 検定) 2 級以上			
基本情報技術者			
初級システムアドミニストレータ			
ITパスポート	コンピュータリテラシー II (1 単位)		

【振替単位の取り扱い】

- 簿記資格は、就業力を高める科目の単位として認定します。
- 情報処理資格は、情報処理技能を高める科目の単位として認定します。
- 対象となる資格は、本学入学前に取得したものも含みます。

- 教職課程により教職資格を希望する者で、次の免許教科を登録している場合、総合資格振替単位認定を申請することはできません。

学 科	教職免許状の種類	免許教科	振替科目
総合福祉学科	高等学校教諭一種免許状	福祉	コンピュータリテラシー I コンピュータリテラシー II
管理栄養学科	栄養教諭一種免許状	—	
心理学科	高等学校教諭一種免許状	公民	
	中学校教諭一種免許状	社会	
子ども発達学科	小学校教諭一種免許状	—	
	幼稚園教一種免許状	—	

- MCT-IW を取得した者は、振替科目に対応したインストラクターであることを証明する書類を添付して申請を行ってください。